

【概要版】御所市下水道事業経営戦略

令和7年3月

第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

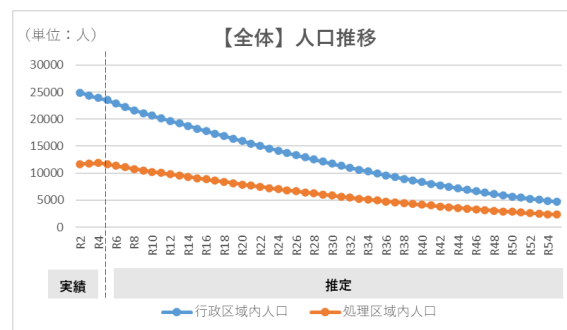
(経営戦略の策定趣旨)

本経営戦略は、令和 2 年度に策定した「御所市下水道事業経営戦略」について、計画期間(令和 3 年度～令和 12 年度)の中間時点において、事業の進捗状況について点検・評価を実施し、新たな取り組み・施策を設定する「中間見直し」を行ったものです。この見直しに合わせて、計画期間を令和 7 年度から令和 16 年度とし、下水道事業に係る「御所市下水道ストックマネジメント計画」と整合を図りながら、事業運営に取り組んでいきます。

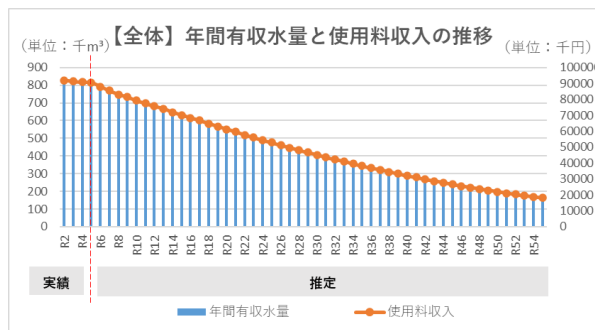
第2章 下水道事業の現状分析

(人口と有収水量)

本市における今後の行政区域内人口と処理区域内人口について、令和２年度から令和５年度の実績をもとにシミュレーションを行った結果、年々減少していく見通しであり、それに伴って年間有収水量及び使用料収入も年々減少していくことが想定されます。



図表 2-1 【全体】人口推移

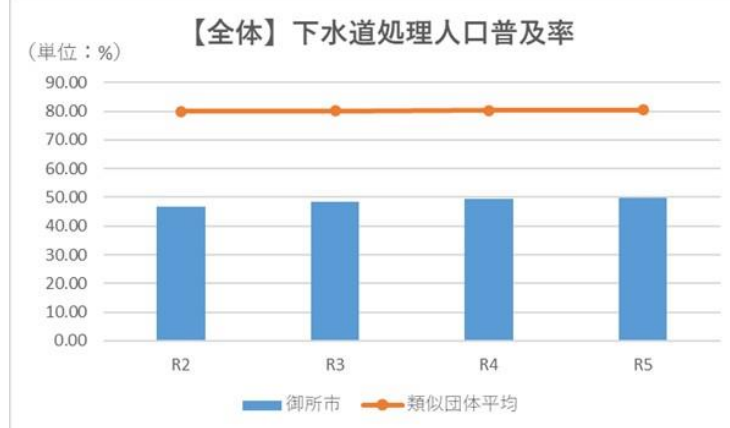


図表 2-4 【全体】年間有収水量と使用料収入の推移

(下水処理人口普及率と水洗化率)

本市の下水処理人口普及率について、本市の近隣市町村である奈良県内の類似団体(葛城市、宇陀市)と比較すると、本市が 40%台、葛城市が 90%台、宇陀市が 60%台となっており、奈良県内の類似団体と比較すると本市の下水処理人口普及率は低い水準です。

また、水洗化率についても、類似団体の 1 つである葛城市が 90%台に対し、本市は公共下水道と特定環境保全公共下水道ともに 70%以下です。



図表 2-7 【全体】下水道処理人口普及率

(管渠の状況、施設・管渠の見通し)

本市の管渠老朽化率は R2～5 年度の間 0%であり、耐用年数を経過した管渠延長はありません。しかしながら、平成に入ってから急激に整備が進んだことから、今後は老朽化対策等が必要になっていきます。そのため、今後の取り組み方針としては、ポンプ場も含め、管渠の計画的な保全による長寿命化を図ります。その他、日常点検や定期点検を実施して、劣化箇所の早期発見を図り、優先順位が高い管渠から計画的に更新していきます。

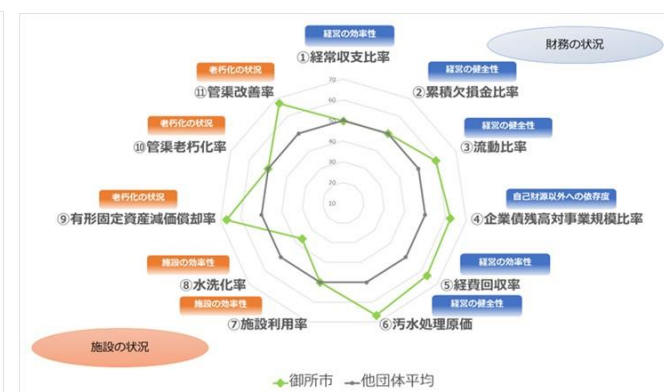
(経営の状況)

財務の状況、管路及び施設の状況について、各経営指標を算定し、類似団体と比較することで本市下水道事業の経営の現状を評価しました。

- 財務の状況については、特定環境保全公共下水道の「経常収支比率」が類似団体平均を少し下回っていますが、その他の財務指標については類似団体平均を上回る数値になっています。そのため、現状、類似団体と比較して、経営の効率性、健全性等に問題は見られず、企業債への依存が低くとも運営ができています。
- 管路及び施設の状況については、公共下水道及び特定環境保全公共下水道について、「水洗化率」が類似団体平均を下回っています。一方で、「老朽化の状況」を示す指標については、類似団体平均を下回っている指標はなく、施設の老朽化に問題を識別していません。



図表 2-26 【公共】経営指標の類似団体平均比較
(レーダーチャート)(令和5年度)



図表 2-28 【特環】経営指標の類似団体平均比較
(リーダーチャート)(令和5年度)

第3章 経営の基本方針

(課題と経営の基本方針)

収入面においては、水洗化率の向上に努めていますが、少子高齢化及び人口減少等により使用料収入が伸び悩んでいます。支出面においては、現在管路築造を重点的に行っていますが、国庫補助金で賄えない部分は地方債に依存し、今後の公債費も高い水準で推移することから会計を圧迫することが想定されます。

今後、少子高齢化・人口減少が急激に進むことで収益悪化が見込まれることから、費用対効果を意識した経営に力を入れ、効率的な財政投資に基づき、収支安定を図っていきます。

第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

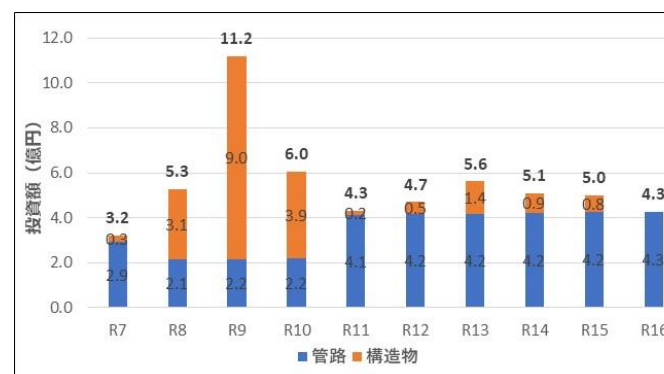
(投資計画)

(令和 16 年度までの重要な投資目標)

- 下水道普及率を 60%とする。
- 水洗化率を 70%とする。

ストックマネジメント計画に基づく計画的な管路・施設の整備・更新を行っていくとともに、さらなる民間のノウハウの活用を通じて、効率的な投資を行っていきます。

管路については、毎年度約 400m～800m の新規整備を行っています。また、西御所ポンプ場とマンホールポンプ場の新設・改築も実施していきます。



図表 4-1 今後の投資予定額

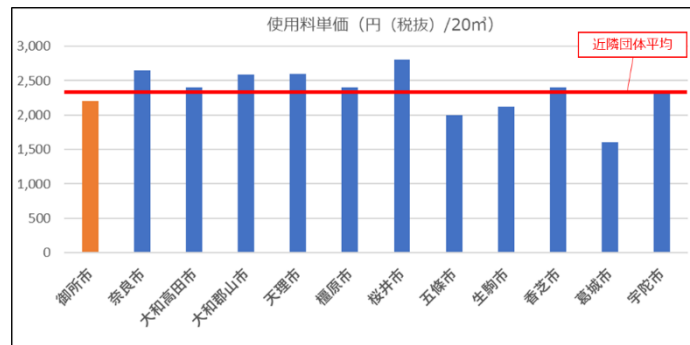
（財政計画）

（令和 16 年度までの重要な財政目標）

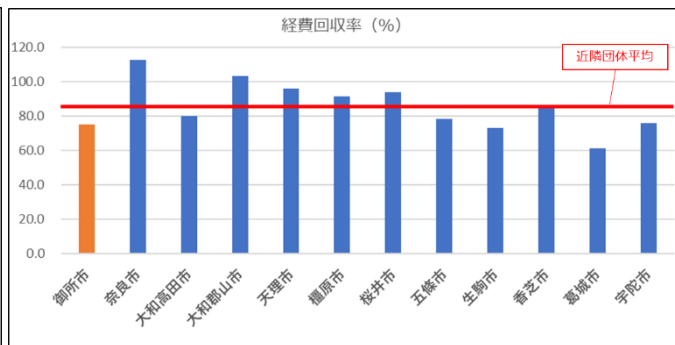
- 経費回収率 70%以上を維持する。
- 経常収支比率 100%以上（黒字）を維持する。
- 企業債残高を 55 億円以下とする

『使用料に関する取り組み』

本市は、平成 9 年 4 月に使用料改定（値上げ）を実施して以来、使用料改定を行っておらず、下水道事業の使用料単価は、奈良県平均と比較して低くなっています。また、経費回収率についても同様に奈良県平均と比較して低くなっています。今後、施設・管渠の更新投資費用の増加が見込まれるため、安定した事業運営をするために、使用料単価の引き上げの検討を進めます。



図表 4-2 【使用料単価】近隣団体との比較
（令和 6 年度時点）



図表 4-3 【経費回収率】近隣団体との比較
（令和 5 年度時点）

『企業債・資金に関する取り組み』

今後、施設整備に加えて管渠の老朽化等により更新投資が必要となることから、企業債残高はさらに増加する可能性があります。維持すべき資金残高に留意しながら、企業債残高は 55 億円以下を目指します。

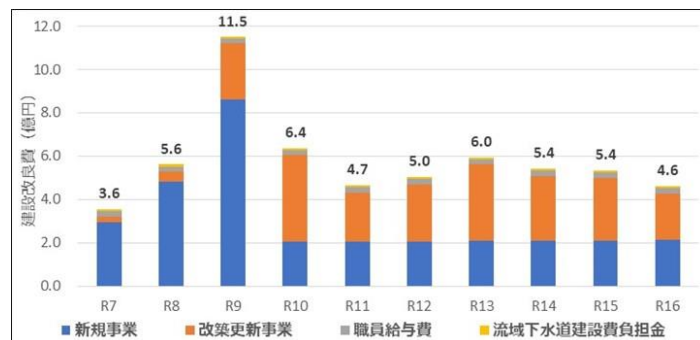
第 5 章 投資・財政計画（収支計画）

（投資・財政シミュレーション）

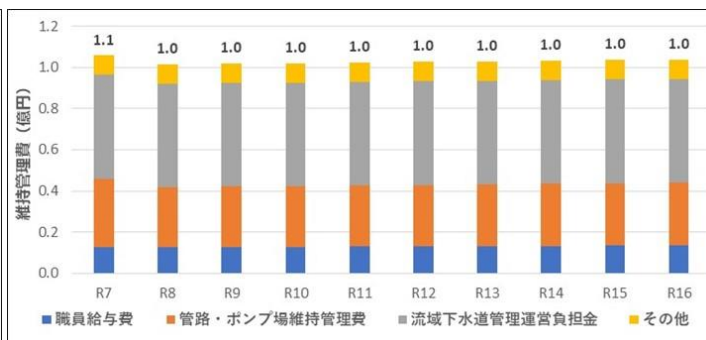
経費回収率 70%以上と経常収支比率 100%以上を維持し、効率的・効果的な事業経営を行っていくため、使用料単価の引き上げを考慮した財政シミュレーションを実施しました。

『投資試算』

- 建設改良費については、令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間で約 58.1 億円が必要であると試算しています。なお、令和 8 年度から令和 10 年度の間は、西御所ポンプ場関連の工事が集中するため、他の年度よりも費用が大きくなる見込みです。（図表 5-3）
- 投資以外に必要な経費のうち、施設の維持管理に携わる職員の給与費、管路・ポンプ施設の維持管理費、流域下水道維持管理負担金、その他費用については、令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間で約 10.3 億円と試算しています。（図表 5-4）



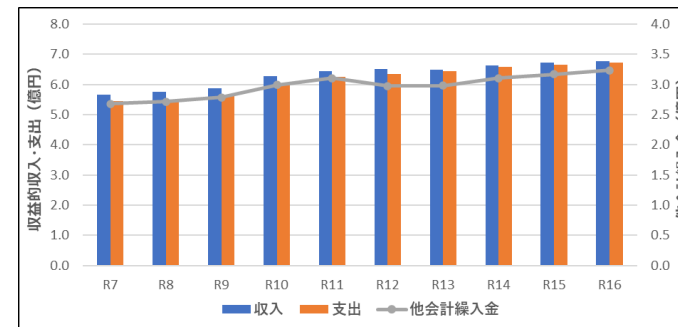
図表 5-3 建設改良費の推移



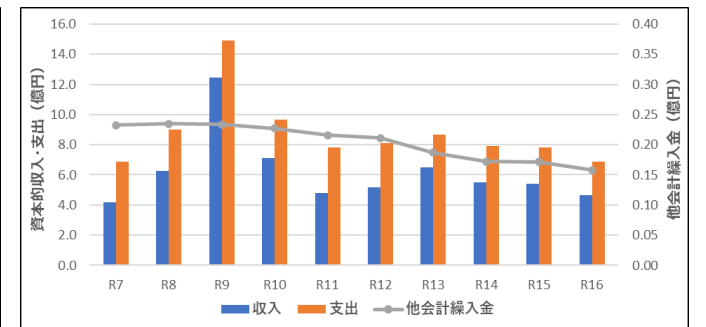
図表 5-4 維持管理関連費の推移

『財源試算』

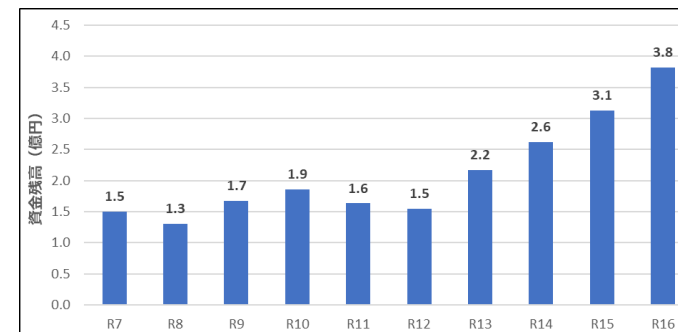
- 収益的収支については、令和 7 年度から令和 16 年度まで、他会計繰入金が増加していく傾向にありますが、黒字を維持したまま推移します。（図表 5-6）
- 資本的収支については、各年度で収入額が支出額を下回りますが、資本的収支不足額については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、利益剰余金で補てんされます。（図表 5-7）
- 資金残高の見通しについては、令和 16 年度時点で約 3.8 億円を見込んでいます。（図表 5-8）
- 企業債については、西御所ポンプ場関連工事が令和 8 年度から 10 年度の間に集中することにより、当該期間の発行額が増大します。（図表 5-9）
- 企業債償還金は、令和 7 年度から令和 9 年度までは年度あたり約 3.3 億円で推移し、令和 10 年度以降は減少していく見通しであり、令和 16 年度には約 2.2 億円となります。（図表 5-9）
- 企業債残高は、令和 7 年度から令和 16 年度までは約 43～52 億円で推移しています。将来的な管渠の普及拡大に伴い、増加していく見通しですが、普及拡大が完了した後は減少していく計画となります。（図表 5-9）



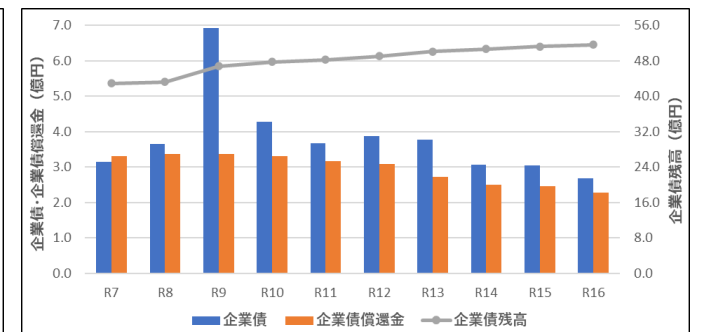
図表 5-6 収益的収支（令和 7～16 年度）



図表 5-7 資本的収支（令和 7～16 年度）



図表 5-8 資金残高（令和 7～16 年度）



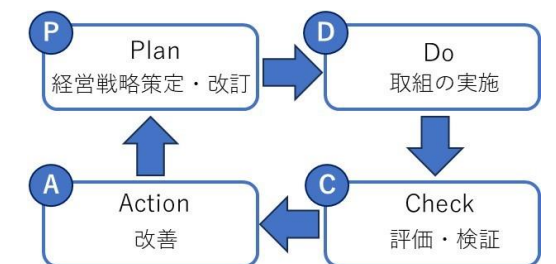
図表 5-9 企業債・企業債償還金・企業債残高（令和 7～16 年度）

第 6 章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

（経営戦略の検証および PDCA サイクルの確立）

基本的には、毎年の予算措置、決算処理完了後に収支計画の数値を置き換え、計画の進捗管理を実施し、社会情勢の変化等があれば、計画への影響の有無等について検証します。

今回策定した経営戦略（Plan）に基づき、下水道事業の実施及び事業運営を行っていく中で（Do）、収支計画表と実績との比較検証を実施しつつ（Check）、その結果を次の経営戦略見直し（計画策定から 5 年後）に反映していく（Action）という PDCA サイクルを構築していきます。



図表 6-1 下水道事業経営戦略の PDCA サイクル

第 7 章 経営戦略の業績指標目標

- 効率的な投資を行いながら普及率と水洗化率を向上させ、健全な経営状況を確保するように努めます。
- 使用料収入は、経費回収率が毎年度 70%以上となる水準を目標とし、そのために令和 7 年度以降、およそ 5 年に一度の頻度で使用料単価の見直しを行います。
- 管渠の普及拡大については、各年度整備する地域の今後の見通しを立て、計画的に整備を行います。